



各 位

平成30年11月14日

会社名 ホシザキ株式会社
代表者名 代表取締役社長 小林 靖浩
(コード番号：6465 東証第一部・名証第一部)
問合せ先 取締役 世古義彦
(TEL. 0562-96-1320)

第73期第3四半期報告書の提出期限延長申請に係る承認に関するお知らせ

当社は、平成30年11月13日の「第73期第3四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請を行っておりましたが、平成30年11月14日付で、下記のとおり、同内閣府令第17条の15の2第4項に規定する四半期報告書の提出期限延長申請に係る承認を受けましたので、お知らせいたします。

株主・投資家をはじめ関係者の皆様には、ご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 対象となる四半期報告書
第73期第3四半期報告書（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
2. 延長前の提出期限
平成30年11月14日（水曜日）
3. 延長後の提出期限
平成30年12月14日（金曜日）
4. 今後の見通し

当社は、平成30年11月13日付で公表した「第73期第3四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の連結子会社であるホシザキ東海株式会社（以下「ホシザキ東海」といいます。）において判明した不適切な取引行為につき社内調査委員会による調査を進めております。現時点までの調査においては、ホシザキ東海の営業担当者らが、本来はホシザキ東海の直販先である客先に対して社内基準以下での低価格販売をするために、販売代理店・仕入業者（以下「仕入業者」といいます。）を經由して販売（ホシザキ東海から当該仕入業者に対しては社内基準を満たす価格で販売した上で、当該仕入業者から当該客先に対しては社内基準以下での低価格販売を依頼）し、また、これにより当該仕入業者に生じた損失を補てんするため、他の社内基準を満たす販売価格での案件において、当該仕入業者に設置工事等の架空発注や水増し発注するという不適切な取引行為

を複数件行っていたことが判明しております。また、かかる不適切取引に関しては、営業担当者が仕入業者の客先に対する代金の回収を代行するに際してその一部を着服していた疑いも生じております。その他にも、ある案件でのトラブル対応のための工事を仕入業者に無償で依頼し、その補てんのために社内基準を満たしている他の売上案件において、当該仕入業者に設置工事等の架空発注や水増し発注をするという不適切な取引行為や、客先からの下取り機の無断転売、未出荷状態の製品の売上計上、実態のない仕入及びリース契約を伴う架空売上の計上等を行っていた疑いが生じております。社内調査委員会では、今後もこうした不適切な取引行為の内容や原因、ホシザキ東海及びその他の販売会社における類似事例の存否の確認を含め、事態の全容把握とその根本的な原因の解明に努めてまいります。

社内調査委員会の調査結果報告の取りまとめは11月末を予定しております。当社は、調査委員会の調査結果を踏まえて第73期第3四半期報告書を速やかに作成して、監査法人による四半期レビューを受け、延長後の提出期限である平成30年12月14日（金曜日）までに第73期第3四半期報告書を提出できる見込みです。

以上